

あいち朝日遺跡ミュージアム年報

4

— 2023 年度 —

あいち朝日遺跡ミュージアム

はじめに

愛知県清須市朝日地内には、弥生時代の遺跡として、戦前から「貝殻山貝塚」の存在が知られており、1971(昭和46)年に国の史跡にも指定されたことから、県では、1975(昭和50)年に、史跡として整備を行うとともに、「愛知県清洲貝殻山貝塚資料館」を開館しました。

その後、道路建設等に伴う大規模な発掘調査により、貝殻山貝塚を含む周辺一帯が「朝日遺跡」として、全国屈指の規模を持つ弥生時代の集落遺跡であることが明らかとなったことから、県では、発掘調査による出土品の保存と活用を図るため、1994(平成6)年以降、新たな施設の建設に向けて検討に着手しました。

2012(平成24)年に、出土品の一部が国の重要文化財(考古資料)に指定されたことを期に、2015(平成27)年度には「愛知県清洲貝殻山貝塚資料館拡充整備基本構想」を策定し、2020(令和2)年には、史跡隣接地を含め、園地を再整備し、出土品を収蔵するとともに、朝日遺跡と弥生時代の調査研究、展示・教育・普及等の事業を行う拠点施設として、あいち朝日遺跡ミュージアムが開館しました。

2015(平成27)年度に策定した基本構想では、ミュージアムのコンセプトを「歴史に親しみ、未来を育む朝日遺跡・弥生体験ミュージアム」としています。今回刊行する年報は、施設の概要とともに、この考え方に基づいて、2023(令和5)年度に実施した展示事業等の概要についてまとめたものです。

2024(令和6)年7月

あいち朝日遺跡ミュージアム

目 次

I	朝日遺跡と指定文化財	1
1	朝日遺跡の概要	1
2	史跡貝殻山貝塚	1
3	重要文化財朝日遺跡出土品	1
II	施設の概要	3
III	展示事業等	6
1	常設展	6
2	企画展	7
3	その他	10
IV	普及事業	11
1	講演会等	11
2	文化財活用イベント	14
3	古代体験プログラム	16
4	ボランティアの養成と活動	17
5	弥生ムラづくりプロジェクト	18
6	学校教育との連携	19
7	関連施設等との連携	21
V	保存・活用事業	23
1	資料の保存管理・提供等	23
2	刊行物	25
VI	参考資料	26
1	組織と体制	26
2	県と指定管理者との役割分担	26
3	運営協議会	28
4	史跡貝殻山貝塚の維持・管理	28
5	入館者数	29
付 録	関連条例・規則等	30

I 朝日遺跡と指定文化財

1 朝日遺跡の概要

朝日遺跡は、清須市と名古屋市西区にまたがる弥生時代の大規模な環濠集落であり、その面積は約 80 万㎡に及ぶ。この地に集落が形成されたのは弥生時代の前期で、当初は小規模であったものが、中期には全国でも有数の大規模集落へと発展している。また、最盛期には、人口も 1,000 人に達したと考えられており、多彩な出土品から遠隔地との交流も盛んに行われていたことがうかがわれる。

これまでに、道路建設に伴う発掘調査等により、土器、石器、木製品、金属製品など、豊富な出土品に加え、埋納された銅鐸や玉作りの工房跡など、当時の生活を物語る数多くの貴重な発見が相次いだ。また、環濠と逆茂木、乱杭などを組み合わせた、強固な防御施設が出土したことで、戦乱の弥生時代をイメージさせる遺跡としても注目されることになった。

遺跡のうち、前期の集落の一部は「貝殻山貝塚」として国の史跡に指定されており、出土品の一部も「朝日遺跡出土品」として国の重要文化財に指定されている。

2 史跡貝殻山貝塚(国指定基準 史跡の部 第1(貝塚))

○ 指 定 昭和 46 年 12 月 15 日 (指定面積 10,169.40 ㎡)

○ 指定理由 (要旨)

この遺跡は、古くから前期弥生文化の東漸地域の東縁に位置するものとして著名であった。戦前戦後の数次にわたる発掘調査によると、貝塚は径 15 メートルほどの規模のものが 3 か所あり、カキ、ハマグリと淡水性のシジミからなり、主として、前期と中期の遺物をともなうが、周辺一帯には、前期から後期におよぶ包含層が広がっていることが判明している。

出土遺物は前期から後期に及ぶが、とくにいわゆる遠賀川系土器と縄文式土器の伝統を引く条痕文土器の共存する状況は、前期弥生文化と在来文化の関係を示す重要な資料であり、骨鈹、骨鏃など比較的多い骨製品にもみるべきものがある。弥生文化が東海地方に定着していった実相を明らかにする遺跡として重要である。

3 重要文化財朝日遺跡出土品(考古資料の部)

○ 指 定 平成 24 年 9 月 6 日 (出土品一括 (2,028 点))

○ 指定理由 (要旨)

土器・土製品には、装飾性に富む赤彩土器や円窓付土器など東海地方に特徴的な資料が数多く含まれる。木器・木製品は鋤・鋤・斧柄など農工具のほか、容器、武器・武具、祭祀具など多彩である。石器・石製品は打製石鏃・尖頭器などの武器、磨製石斧をはじめとする生活用具、勾玉・管玉などの装身具があり、翡翠・緑色凝灰岩を用いた玉作り関連資料も含まれる。金属製品には銅鐸、銅鏃、巴形銅器、筒形銅製品、銅鏡・鉄斧など多彩な製品がある。銅鐸は集落南端に埋納された状態で出土し、青銅器埋納と集落との関係が把握できる重要な出土例である。骨角牙貝製品は、やす・鈹・釣針などの狩猟・漁労具、簪、垂飾など精緻な加工を施した装飾品、縫針、紡錘車などの紡織具があり、未製品を含む製作関連資料も充実している。また、卜骨などの祭祀具も含まれる。

以上、本件は東海地方を代表する弥生時代の大規模集落の出土品一括として、弥生時代の多様な生業、生産・流通の様相、精神生活を復元するうえで極めて重要な資料である。

重要文化財指定品

(2,028点の内訳)

土器・土製品・・・727点

木器・木製品・・・253点

石器・石製品・・・650点

ガラス小玉・・・121点

金属製品・・・37点

骨角牙貝製品・・・240点



赤彩土器

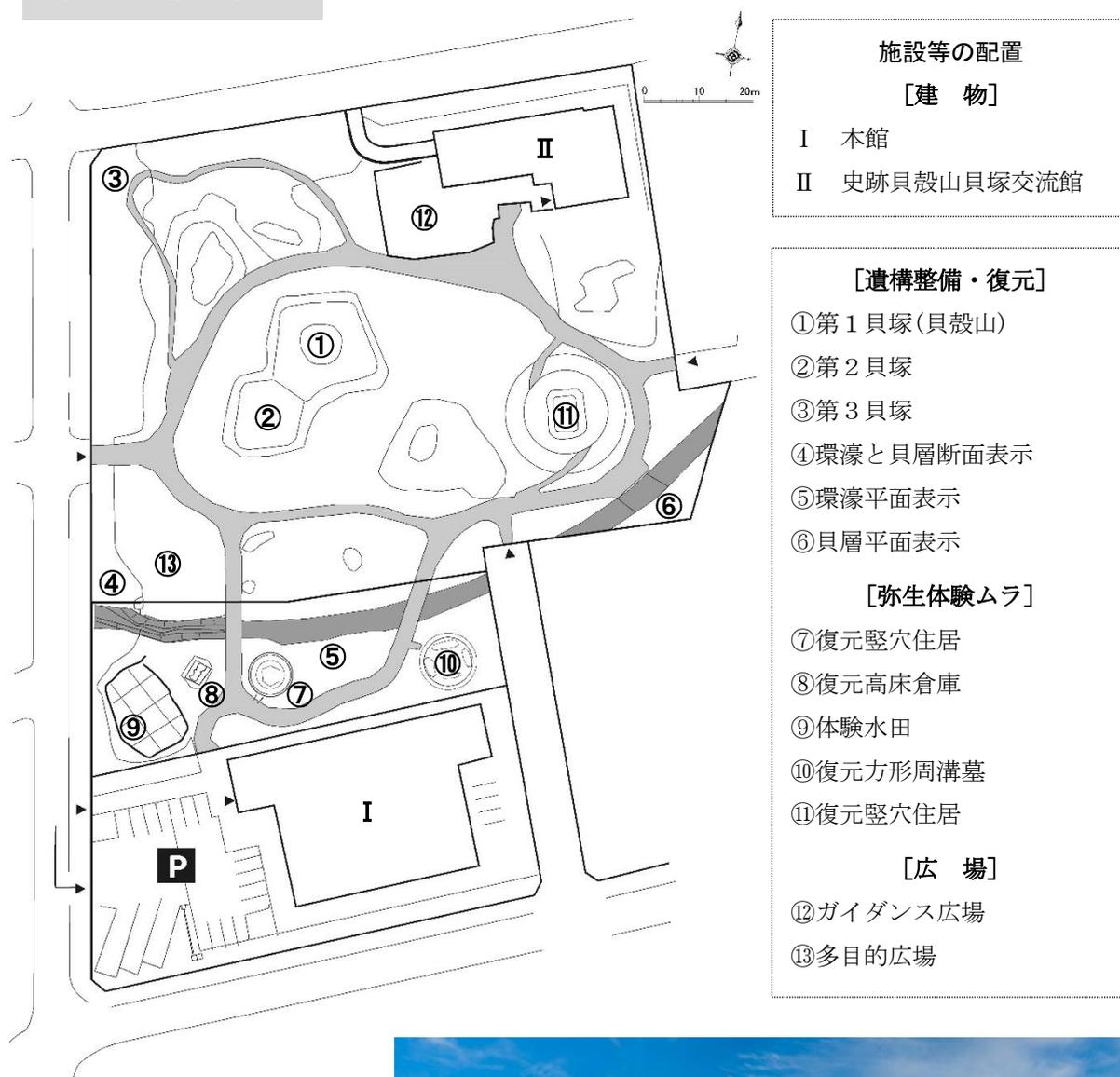
朝日遺跡の調査とミュージアム開館までの歩み

年	発掘調査等	史跡整備とミュージアム建設への歩み
1929(S4)年	津島高等女学校教諭の加藤務が貝殻山貝塚地点を調査	
1948(S23)年	山田吉昭・紅村弘が貝殻山貝塚地点を調査	
1950(S25)年	愛知学芸大学(現愛知教育大学)が貝殻山貝塚地点を調査	
1968(S43)年		貝殻山貝塚と検見塚が愛知県指定史跡となる(11月4日)
1971(S46)年	愛知県・清洲町教育委員会が貝殻山地点を中心に範囲確認調査を実施	貝殻山貝塚を含む10,169.40㎡が国の史跡に指定される(12月15日)
1972(S47)年	名古屋環状2号線の建設に伴う発掘調査開始	
1975(S50)年		愛知県清洲貝殻山貝塚資料館開館(4月)
1985(S60)～ 1989(H1)年	玉作り工房(1985年)、逆茂木と乱杭・ヤナ・大型方形周溝墓(1986年)、埋納銅鐸(1989年)等、重要な発見が相次ぐ	
1994(H6)年		愛知県清洲貝殻山貝塚資料館整備検討委員会開催
1995(H7)～ 1996(H8)年	貝殻山貝塚資料館の拡充整備事業のためミュージアム用地を発掘調査 弥生時代前期の環濠を発見	
1998(H10)～ 2007(H19)年	近畿自動車道名古屋関線清洲JCT他に伴う発掘調査	
2012(H24)年		朝日遺跡出土品(2028点)が国の重要文化財に指定される(9月6日)
2015(H27)年		愛知県清洲貝殻山貝塚資料館拡充整備基本構想策定 史跡貝殻山貝塚保存管理計画策定
2016(H28)年		新施設基本設計
2017(H29)年	史跡整備のため、貝殻山貝塚指定地内を発掘調査。弥生時代前期の環濠を発見	新施設・史跡整備実施設計
2018(H30)年		新施設展示制作(9月～) 新施設本体工事(10月～)
2019(R1)年		史跡整備工事(1月～) 旧資料館改修工事(9月～)
2020(R2)年		史跡貝殻山貝塚の再整備竣工、あいち朝日遺跡ミュージアム開館(11月22日)

II 施設の概要

- 所在地 清須市朝日貝塚1番地
- 敷地面積 15,716 m² (うち国指定史跡貝殻山貝塚 10,169.4) m²
- 施設等
 - ・本館 RC造2階建、延床面積 1,953.77 m²
 - ・史跡貝殻山貝塚交流館(旧資料館を改修) RC造平屋建、延床面積 479.79 m²
 - ・遺構整備・復元(第1～第3貝塚、環濠と貝層断面表示・環濠平面表示・貝層平面表示)
 - ・弥生体験ムラ(竪穴住居2棟・高床倉庫1棟・方形周溝墓・体験水田など)

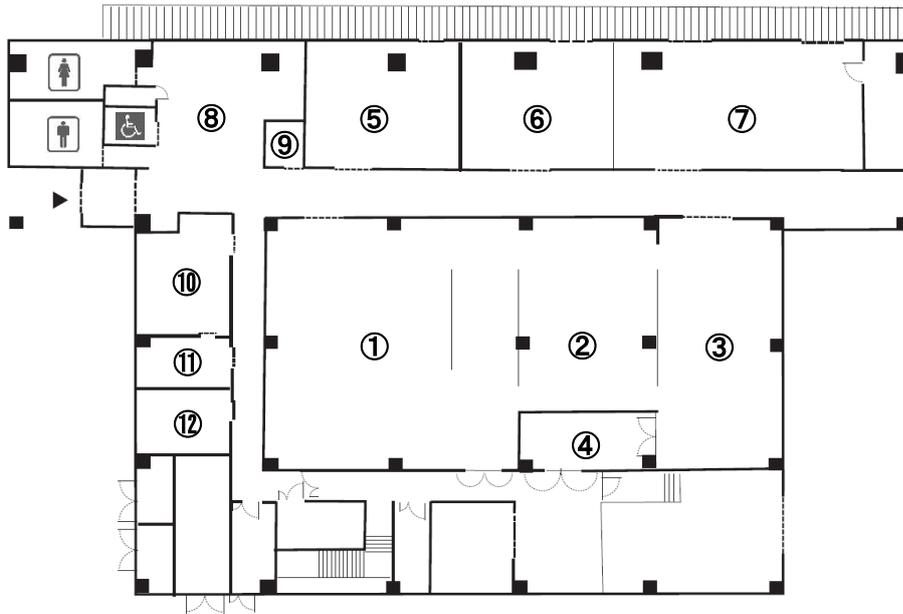
敷地内施設位置図



本館全景
(北から)



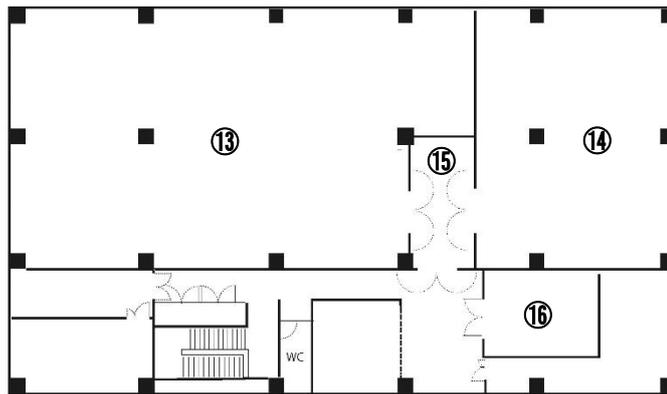
施設平面図



本館 1階

- ①基本展示室 1
- ②基本展示室 2
- ③企画展示室
- ④展示準備室
- ⑤キッズ考古ラボ
- ⑥体験学習室
- ⑦研修室
- ⑧休憩スペース
- ⑨授乳室
- ⑩事務室
- ⑪応接室
- ⑫会議室

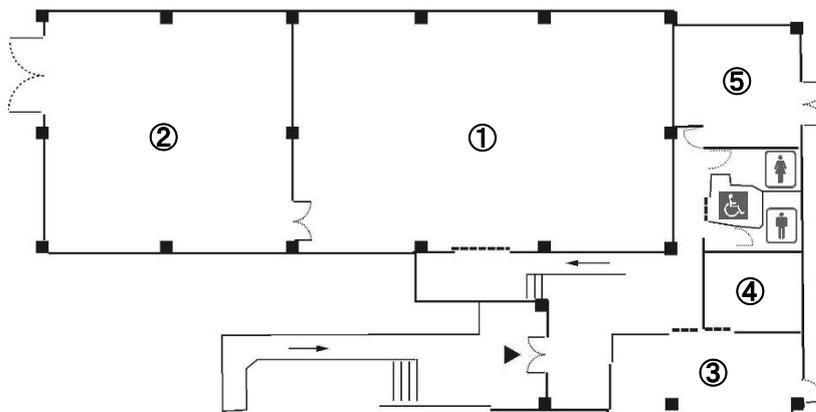
本館 1階



本館 2階

- ⑬収蔵庫
- ⑭特別収蔵庫
- ⑮収蔵庫前室
- ⑯保存整理室

本館 2階



史跡貝殻山貝塚交流館

- ①ガイドンス室
- ②収蔵庫
- ③管理室
- ④会議室兼研修室
- ⑤体験学習器具庫

史跡貝殻山貝塚交流館

用途別面積一覧

区 分		面積(m ²)	
敷地全体		15,716	
史跡貝殻山貝塚指定地		10,169	
駐 車 場	一般用(大型3台・普通15台)	741	882
	業務用(5台)	141	



本館⑤キッズ考古ラボ

本 館

階	区分	室 名	面積(m ²)	
1	展示	① 基本展示室 1	195	456
		② 基本展示室 2	83	
		③ 企画展示室	97	
		④ 展示準備室	22	
		⑤ キッズ考古ラボ	59	
	普及	⑥ 体験学習室	59	156
		⑦ 研修室	97	
	共用	⑧ 休憩スペース(カフェ)	55	370
		⑨ 授乳室	4	
		廊下・WC等	311	
	管理	⑩ 事務室	34	182
		⑪ 応接室	15	
⑫ 会議室		19		
倉庫・荷物用EV等		114		
機械		ブローワー・ポンプ室等	51	
計			1,215	
2	収 蔵	⑬ 収蔵庫	322	496
		⑭ 特別収蔵庫	149	
		⑮ 収蔵庫前室	25	
	共用	廊下・WC等	98	
	管理	⑯ 保存整理室	29	51
		荷物用EV等	22	
機械		機械室	93	
計			738	
本館計			1,953	



本館⑥体験学習室



本館⑦研修室



本館⑧休憩スペース

史跡貝殻山貝塚交流館

区分	室 名	面積(m ²)	
展 示	① ガイダンス室	191	
収 蔵	② 収蔵庫	126	
共 用	廊下・WC等	82	
管 理	③ 管理室	31	81
	④ 会議室兼研修室	17	
	⑤ 体験学習器具庫	33	
史跡貝殻山貝塚交流館計		480	



交流館①ガイダンス室

Ⅲ 展示事業等

1 常設展(本館基本展示室1・2)

朝日遺跡についての基本的な情報を提供するとともに、重要文化財指定品などの出土品を展示。

(1) 基本展示室1(朝日遺跡の姿と土器の移り変わり)

- ① 朝日遺跡発掘マップ
これまでに発掘調査が実施された地点と主な出土遺構を地図上に表示。
- ② クロスロードビジョン
弥生時代の朝日ムラの人々の生活を円形スクリーンで約4分の映像で紹介。
- ③ 朝日遺跡ロケーションジオラマ
集落の最盛期である紀元前3～紀元前2世紀頃を中心に、集落とその周辺での人々の活動の様子を再現。
- ④ 朝日遺跡クロニクル
中国、朝鮮半島の歴史と弥生時代の日本と朝日遺跡の集落の変遷をパネルで紹介。
- ⑤ 弥生土器クロニクル
重要文化財に指定された朝日遺跡出土品のうち、代表的な土器を、前期から後期まで年代を追って展示。

(2) 基本展示室2(重要文化財朝日遺跡出土品)

- ① 道具の造形
農耕の道具、容器類、狩猟具、武器、漁労具、紡織具などと、木材の加工に用いられた大小の磨製石斧類等を展示。
- ② 装飾の造形
ヒスイ製の勾玉やその原石、加工用具、ガラス小玉などとともに、骨・角・牙製の髪飾り、垂飾、貝輪等の装身具を展示。
- ③ 祈りの造形
鳥形の土製品、木製品、木偶、絵画記号土器、武器形木製品、儀杖、卜骨等祈りや儀礼に係る出土品を展示。
- ④ 金属の造形
銅鐸、銅鏃、巴形銅器、筒形銅製品、銅鏡、袋状鉄斧のほか、銅鐸鋳型(レプリカ)、銅滴など青銅器の鋳造に係る出土品を展示。



基本展示室1



基本展示室2

2 企画展(本館企画展示室)

2023(令和5)年度は、企画展4回を開催するとともに、期間中には有識者による講演会等を催した。

(1) 企画展「石の斧、鉄の斧」

[期間] 2023/4/29(土・祝)～6/25(日) [開館50日]

木の伐採・加工に用いられてきた斧。旧石器時代から古墳時代までの石斧・鉄斧に関する資料を展示し、先史時代の斧の役割や変遷を紹介した。

[主な展示品]

- ・磨製石斧 朝日遺跡(重要文化財、当館蔵)
- ・袋状鉄斧 吉竹遺跡(愛知県埋蔵文化財調査センター蔵)
- ・パプアニューギニアの石斧 民族資料(南山大学人類学博物館蔵)

[関連講演等]

- ・講演会
「石の斧・鉄の斧から弥生時代を考える」佐藤由紀男(岩手大学特命教授)
- ・ヒストリーカフェ
「20世紀の石斧」原田 幹(当館学芸員)

[入場者数]

区分	一般	高校・大学	中学生以下	計(人)
有料	2,154	50	—	2,204
無料	1,398	51	1,939	3,388
計	3,552	101	1,939	5,592



パンフレット



磨製石斧

(2) 企画展「弥生人といきもの2023 魚をとろう！」

[期間] 2023/7/22(土)～9/18(月・祝) [開館51日]

弥生時代に関係するいきものを取りあげ、遺跡からの出土の仕方、人との関係を表す遺構、遺物を展示。2023年度は「魚」を取りあげ、漁具や魚の骨をはじめ、海のいきものに関連した出土品を紹介した。

[主な展示品]

- ・絵画土器(船をこぐ人) 唐古・鍵遺跡(重要文化財、京都大学総合博物館蔵)
- ・鉄製釣針 長う子遺跡(広島市蔵)
- ・イイダコ壺 池上曾根遺跡(大阪府立弥生文化博物館蔵)

[関連講演等]

- ・講演会
「骨の化学分析でわかった朝日遺跡の弥生人の食生活」米田 穰(東京大学総合研究博物館教授)
- ・ヒストリーカフェ
「ごはんのおかずは魚！」田中恵美(当館学芸員)



パンフレット

[入場者数]

区分	一般	高校・大学	中学生以下	計(人)
有料	1,903	126	—	2,029
無料	1,635	123	2,097	3,855
計	3,538	249	2,097	5,884



絵画土器(船をこぐ人)
京都大学総合博物館蔵

(3) 企画展「弥生農耕ことはじめ—出土した農具から探る—」

[期間] 2023/10/21(土)～12/17(日) [開館 50 日]

九州から中部地方で出土した、収穫・調製に用いられた農具を展示し、どのようにコメを収穫し、保管・加工をしていたのか、弥生時代の農耕技術を紹介した。

[主な展示品]

- ・石製収穫具 吉野ヶ里遺跡(佐賀県文化課文化財保護・活用室蔵)
- ・彩文土器壺 菜畑遺跡(唐津市指定文化財、唐津市教育委員会蔵)
- ・竪杵 南方遺跡(岡山市埋蔵文化財センター蔵)

[関連講演等]

- ・講演会

「弥生時代水田稲作の器具保有者・作業者・産物享受者」山田昌久
(東京都立大学大学教育センター特任教授)

- ・シンポジウム(水田稲作技術比較研究プロジェクト共催事業)

「弥生時代の収穫・調製技術の再検討」原田 幹(当館学芸員)、岡田憲一(奈良県立橿原考古学研究所調査第二係長)、那須浩郎(岡山理科大学准教授)、上條信彦(弘前大学人文社会科学部教授)、小林正史(金沢大学古代文明・文化資源学研究所客員教授)、村上由美子(京都大学総合博物館准教授)、山田昌久(東京都立大学大学教育センター特任教授)、白石哲也(山形大学学士課程基盤教育院准教授)

- ・ヒストリーカフェ

「収穫具、引いて切るか押して切るか」原田 幹(当館学芸員)

[入場者数]

区分	一般	高校・大学	中学生以下	計(人)
有料	1,547	42	—	1,589
無料	3,064	609	2,623	6,296
計	4,611	651	2,623	7,885



パンフレット



石製収穫具



彩文土器壺
唐津市教育委員会蔵

(4) 企画展「あいちの発掘調査 2023」

[期間] 2024/1/20(土)～3/10(日) [開館 44 日]

県内各地の発掘調査による新たな出土品や調査成果を紹介し、近年の発掘調査の動向と最新の考古情報を発信。

[主な展示品]

- ・パレススタイル壺 朝日遺跡(当館蔵)
- ・片口鉢と台石 中狭間遺跡(愛知県埋蔵文化財調査センター蔵)
- ・古瀬戸灰釉四耳壺 扶桑北窯跡(瀬戸市蔵)

[関連講演等]

- ・講演会・トークセッション (清須市教育委員会共催事業)
 - 「斜め上から見たパレス・スタイル土器」北条芳隆(東海大学教授)、原田 幹(当館学芸員)、岩渕 寛(愛知県陶磁美術館主任陶芸指導員)
- ・成果報告会
 - 「発掘調査最新成果報告会Ⅰ 三河の遺跡」村上 昇(豊橋市文化財センター)、鈴木涼平(豊川市教育委員会)、池本正明(愛知県埋蔵文化財センター)、河野あすか(刈谷市歴史博物館)
 - 「発掘調査最新成果報告会Ⅱ 尾張の遺跡」河合君近(公益財団法人瀬戸市文化振興財団)、田中芳樹(小牧市教育委員会)、永井邦仁(愛知県埋蔵文化財センター)
- ・ヒストリーカフェ
 - 「考古学の企画展のつくりかた」田中恵美(当館学芸員)

[入場者数]

区分	一般	高校・大学	中学生以下	計(人)
有料	1,364	37	—	1,401
無料	1,038	28	950	2,016
計	2,402	65	950	3,417



パンフレット



パレススタイル壺



古瀬戸灰釉四耳壺
瀬戸市蔵

3 その他

(1) 史跡貝殻山貝塚交流館ガイダンス室

史跡貝殻山貝塚のガイダンス施設として、史跡指定の契機ともなった、第三貝塚出土の屈葬人骨2体をはじめとする、貝殻山貝塚出土品を中心に展示。

また、遠賀川系土器と条痕文系土器など、この地方の弥生時代前期の土器の成り立ちを示す資料、史跡整備に際して実施された前期環濠の発掘調査等の出土品等も展示。

このほか、体験水田で収穫した「赤米」、土器づくりで再現した「円窓付土器」など、弥生ムラづくりプロジェクトの成果を公開。



交流館ガイダンス室の展示

(2) キッズ考古ラボ

弥生時代のムラの風景や、地層の断面を描写した壁画を背景に、復元した銅鐸や鋤、鍬等の農具類、勾玉などのアクセサリー、石器やその材料となった原石などを展示するとともに、学習用図書等を配架。

貫頭衣を着て、復元した道具類を手にしたたり、土器の破片を組み立てるパズル等、弥生時代の生活を体感できる子ども向けの体験スペースとして開設。ミュージアムのスタッフやガイドボランティアが常駐して、解説を行っている。

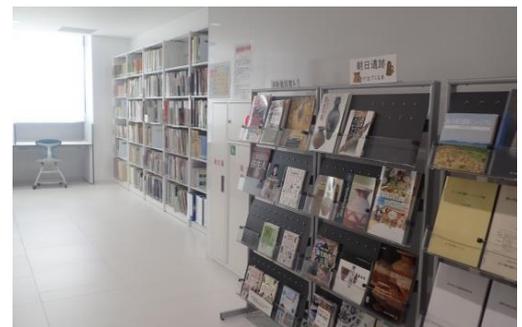


キッズ考古ラボ

(3) 図書コーナー

ア 本館図書コーナー

県内外の博物館等が刊行した展示図録類を中心に、歴史、考古、建造物、郷土史関係の一般図書を配架。また専用書架4基には、それぞれ、①新刊図書、②朝日遺跡と清須&名古屋の歴史、③ミュージアム刊行図書、及び④定期刊行図書の最新刊等を配架。



本館図書コーナー

イ 交流館図書コーナー

県内の自治体史、発掘調査報告書を中心に、大型本、考古関係専門図書、他機関の紀要等を配架。専用書架には、歴史・考古関係の研究機関の紀要、雑誌類の最新刊を配架。



交流館図書コーナー

IV 普及事業

1 講演会等

(1) 講演会・シンポジウム

外部の有識者に依頼して、企画展示に係る内容等をテーマとして開催。

[開催状況]

	開催日	タイトル	講師（所属等）	参加者（定員）
1	2023 5/14(日)	石の斧・鉄の斧から弥生時代を考える	佐藤由紀男 (岩手大学特命教授)	46人 (50人)
2	8/11(金・祝)	骨の化学分析でわかった朝日遺跡の弥生人の食生活	米田 穰 (東京大学総合研究博物館教授)	45人 (50人)
3	12/ 9(土)	弥生時代水田稲作の器具保有者・作業中・産物享受者	山田昌久 (東京都立大学大学教育センター特任教授)	会場 46人、 オンライン 97人 (会場 50人、 オンライン 100人)
4	12/10(日)	弥生時代の収穫・調製技術の再検討	原田 幹(当館学芸員)、岡田憲一(奈良県立橿原考古学研究所調査第二係長)、那須浩郎(岡山理科大学准教授)、上條信彦(弘前大学人文社会科学部教授)、小林正史(金沢大学古代文明・文化資源学研究所客員教授)、村上由美子(京都大学総合博物館准教授)、山田昌久(東京都立大学大学教育センター特任教授)、白石哲也(山形大学学士課程基盤教育院准教授)	会場 37人、 オンライン 163人 (会場 50人、 オンライン 100人)
5	2024 1/27(土)	発掘調査最新成果報告会Ⅰ 三河の遺跡	村上 昇(豊橋市文化財センター)、鈴木涼平(豊川市教育委員会)、池本正明(愛知県埋蔵文化財センター)、河野あすか(刈谷市歴史博物館)	46人 (50人)
6	2/10(土)	発掘調査最新成果報告会Ⅱ 尾張の遺跡	河合君近(公益財団法人瀬戸市文化振興財団)、田中芳樹(小牧市教育委員会)、永井邦仁(愛知県埋蔵文化財センター)	48人 (50人)
7	2/25(日)	斜め上から見たパレス・スタイル土器	北条芳隆(東海大学教授)、原田幹(当館学芸員)、岩渕 寛(愛知県陶磁美術館主任陶芸指導員)	115人 (280人) 【会場】 清洲市民センター

(2) 体験講座

外部から講師を招き、考古学を楽しむワークショップとして開催。

[開催状況]

	開催日	タイトル	講師 (所属等)	参加者 (定員)
1	2023 5/27(土)	バックヤード講座	梅本博志 (元あいち朝日遺跡 ミュージアム学芸員)	27人 (30人)
2	7/29(土)	いきもの観察会	寺本匡寛 (熱田神宮宮繕部林苑課)	3人 (15人)
3	8/20(日)	醸造の歴史を学ぼう～ビールを 中心とした歴史・文化～	山本武司 (キリンビール株式 会社横浜工場総務広報担当 部長補佐)	33人 (50人)
4	12/17(日)	羊毛フェルトで楽しむ朝日遺跡	加藤有理香 (瀬戸市文化課)	8人 (20人)
5	2024 3/10(日)	お菓子づくりで楽しむ朝日遺跡	渡辺康子 (御菓子処わたなべ)	9人 (10人)

(3) ヒストリーカフェ

当館学芸員が講師となり、企画展にかかわる解説等を行うミニ講座として開催。

[開催状況]

	開催日	タイトル	担当学芸員	参加者 (定員)
1	2023 6/10(土)	20世紀の石斧	原田 幹	21人 (25人)
2	9/10(日)	ごはんのおかずは魚！	田中恵美	24人 (25人)
3	11/ 4(土)	収穫具、引いて切るか押して切るか	原田 幹	27人 (25人)
4	2024 2/ 4(日)	考古学の企画展のつくりかた	田中恵美	24人 (25人)



講演会

「石の斧・鉄の斧から弥生時代を考える」
(佐藤由紀男 氏)



体験講座

「いきもの観察会」
(寺本匡寛 氏)

(4) 目指せ未来の考古学者、考古相談会

小中学生を対象に朝日遺跡について学ぶ講座を開催。各自学んだ成果を発表し、当館学芸員による講評を行うとともに、子供たちからの疑問に答える相談会も実施。

[開催状況]

	開催日	内 容	担当学芸員	参加者 (定員)
1	2023 7/22(土)	オリエンテーション・施設見学・ 発表内容の相談	田中恵美	4人(40人)
2	7/27(木)	考古相談会	田中恵美	0人(－)
3	7/30(日)	考古相談会	田中恵美	1人(－)
4	8/ 1(火)	考古相談会	田中恵美	4人(－)
5	8/ 5(土)	成果発表会・講評	田中恵美	4人(－)



体験講座

「羊毛フェルトで楽しむ朝日遺跡」
(加藤有理香 氏)



体験講座

「お菓子づくりで楽しむ朝日遺跡」
(渡辺康子 氏)

2 文化財活用イベント

(1) 弥生こどもの日

[開催日]2023/ 5/ 4 (木・祝) [来場者 557 人]

- ・朝日遺跡探検
- ・おしごと体験！土器洗い&拓本づくり
- ・ジオラマ再現！弥生の吊いを体験
- ・朝日遺跡タイムトラベルツアー
- ・火起こし体験
- ・弥生こども紙芝居ー弥生人の食卓編ー
(子どもたちと地域の歴史に親しむ会)
- ・体験講座(カラフル勾玉作り)
- ・キッチンカー

[特別出展]

- ・缶バッジづくり(体感！しだみ古墳群ミュージアム)
- ・勾玉ネックレス・管玉ストラップをつくろう
(歴史の里マイスターの会)
- ・にぎわいアイノイチ、biima sports 体験会

[同時開催]

- ・弥生ムラづくりプロジェクト「田起こし体験」



おしごと体験！土器洗い&拓本づくり



朝日遺跡タイムトラベルツアー

(2) ナイトミュージアム

[開催日]2023/ 8/19 (土) [来場者 298 人]

- ・復元展示ライトアップ
- ・土器洗い&拓本づくり
- ・夜の史跡ツアー
- ・学芸員によるガイドツアー
- ・気分はシャーマン！？銅鐸を鳴らしてみよう！
- ・シカ角で挑戦！弥生さかなつりゲーム
- ・アカとクロの史跡探検ビンゴ
- ・弥生衣装フォトスポット
- ・体験講座(カラフル勾玉作り)
- ・キッチンカー

[特別出展]

- ・鑄込み体験 べっこう飴編
(愛知県埋蔵文化財センター)
- ・こだいぬりえ、古代しょくぶつ標本づくり
(歴史の里マイスターの会)
- ・にぎわいアイノイチ、ORIDEN (清須織田)



夜の史跡ツアー



鑄込み体験 べっこう飴編

(3) 収穫祭

[開催日]2023/11/18 (土) [来場者 245 人]

- ・リアル・土器パズル
- ・ギャラリー&バックヤードツアー
- ・アカとクロの史跡探検ビンゴ
- ・弥生縁日、火起こし体験
- ・ジオラマ再現！弥生の吊いを体験
- ・弥生こども紙芝居(子どもたちと地域の歴史に親しむ会)
- ・体験講座(カラフル勾玉作り)
- ・キッチンカー

[特別出展]

- ・パネル展示(名古屋市見晴台考古資料館)
- ・御墳印の販売(史跡・断夫山古墳)
- ・オリジナルグッズの販売
(体感！しだみ古墳群ミュージアム)
- ・にぎわいアイノイチ

[同時開催]

- ・弥生ムラづくりプロジェクト「脱穀体験」



弥生縁日



脱穀体験

(4) 体験弥生ムラ

[開催日]2024/ 3/ 2 (土) [来場者 382 人]

- ・ジオラマ de 朝日遺跡
ー 双眼鏡で朝日ムラをのぞいてみよう！ー
- ・史跡体感ガイドツアー、火起こし体験
- ・弥生こども紙芝居(子どもたちと地域の歴史に親しむ会)
- ・とびだせ！収蔵庫ー収蔵庫に眠る弥生人を限定公開！ー
- ・玉石混交！黒曜石さがしゲーム
- ・弥生体験！ものづくり工房
(ミニチュア石包丁づくり、鹿角で釣針づくり)
- ・体験講座(カラフル勾玉作り)
- ・キッチンカー

[特別出展]

- ・押し花リーフ art、埴輪づくり体験
(歴史の里マイスターの会)
- ・弥生王族の衣装を着よう(愛知県埋蔵文化財センター)
- ・とれたて朝市(西春日井農業協同組合)
- ・にぎわいアイノイチ

[同時開催]

- ・弥生ムラづくりプロジェクト「土器どき！弥生ごはん」



玉石混交！黒曜石さがしゲーム



土器どき！弥生ごはん

3 古代体験プログラム

火起こしや土器づくり等、古代をイメージした各種の体験を実施。

[毎日実施] 舞錐法による火起こし

[土・日・祝日実施] カラフル勾玉作りのほか、ミニ土器づくり等の月替りメニュー

[古代体験プログラム実施状況]

年/月	メニューと参加者数			参加者計(人)
	火起こし	カラフル勾玉	月替りメニュー (11種類)	
2023/4	71	87	おうちで焼ける！土器づくり	41
5	100	144	ミニチュア石斧ペンダント	71
6	98	123	土器文様タイルを作ろう	25
7	126	146	高坏づくり	54
8	203	167	おさかなモバイルづくり	31
9	167	155	鹿角で釣針づくり	85
10	89	122	ミニチュア石包丁づくり	96
11	116	142	おうちで焼ける！土器づくり	58
12	34	40	稲わらを使って正月飾りをつくろう！	31
2024/1	48	82	アングイン編みでコースターづくり	32
2	83	104	土人形づくり	47
3	119	135	赤彩土器づくり	29
計	1254	1447		600



カラフル勾玉作り



おうちで焼ける！土器づくり



土器文様タイル作り



稲わらを使って正月飾りをつくろう！



ミニチュア石包丁づくり



アングイン編みでコースターづくり

4 ボランティアの養成と活動

ミュージアムが企画する様々な普及活動のサポートを行うボランティアとして、「おもてなしムラ人」の制度を立ち上げ、研修等を実施した。ムラ人は「ガイドコース」と「体験コース」に分かれて(重複登録可)、ボランティア活動を行っている。2023年度は新規募集を行い、新たに7人が加わり、年度末で23人がおもてなしムラ人として登録している。

(1) ガイドコース(登録15人)

「ガイドマニュアル」を用いた研修を経て、土日祝日等には、「キッズ考古ラボ」での解説、定時ガイド等の見守り活動を行った。

(2) 体験コース(登録14人)

体験水田での米づくりなど、「弥生体験ムラ」の運営を担うとともに、文化財活用イベントでは、「火起こし体験」等を行った。

[年間活動状況]

年/月	新規募集	活動内容
2023/4		22(土) 環境整備(除草) 29(土) 大寄せ・研修
5	11(木) 募集開始	4(木・祝) 弥生こどもの日 6(土) 田起こし 20(土) 環境整備(除草) 27(土) 寄せ・研修
6	10(土) 募集終了 25(日) 基本研修	3(土) 田植え 24(土) 環境整備(除草)、寄せ・研修
7	9(日) 研修(展示解説編) 23(日) 接客接客研修	15(土) 環境整備(除草) 22(土) 寄せ・研修 29(土) いきもの観察会
8	26(土) 研修(屋外遺構編)	12(土) 環境整備(除草)、臨時寄せ・研修 19(土) ナイトミュージアム 26(土) 寄せ・研修
9	2、3(土、日)ムラ人検定	9(土) 環境整備(除草) 23(土) 環境整備(除草)、石包丁づくり 30(土) 大寄せ・研修
10	[ムラ人登録]	21(土) 収穫、寄せ・研修
11		4(土) 稲刈り 5(日) 土器粘土の準備、臨時寄せ・研修 11(土) 清洲城信長まつり 18(土) 収穫祭 21(火)～27(月) 朝日遺跡弥生ウィーク 25(土) 寄せ・研修
12		16(土) 土器づくり 23(土) 寄せ・研修(しだみゅーとの交流会)
2024/1		20(土) 寄せ・研修 28(日) 土器焼成、糺摺り
2		11(日) 土器炊飯 24(土) 寄せ・研修
3		2(土) 体験! 弥生ムラ 23(土) 大寄せ・研修

5 弥生ムラづくりプロジェクト

おもてなしムラ人(体験コース)の協力を得て、体験水田での米づくりをはじめとする、弥生ムラづくりプロジェクトを行い、のべ309人の一般参加者があった。

[弥生ムラづくりプロジェクト実施状況]

年/月	内 容	参加者等	参 考
2023/4	22(土) 環境整備	ムラ人	
5	4(木・祝) 田起こし体験 6(土) 田起こし 20(土) 田んぼの手入れ(除草)	一般140人 ムラ人	「弥生こどもの日」イベントとして実施
6	3(土) 田植え 24(土) 田んぼの手入れ(除草)	一般10人 ムラ人	
7	15(土) 田んぼの手入れ(除草) 29(土) いきもの観察会	ムラ人 一般3人	講師 寺本匡寛氏(熱田神宮宮繕部林苑課)
8	12(土) 田んぼの手入れ(除草)	ムラ人	
9	9(土) 田んぼの手入れ(除草) 23(土・祝) 石包丁づくり	ムラ人 一般19人	
10	21(土) 石包丁で収穫	ムラ人・一般23人	
11	4(土) 収穫 5(日) 土器粘土の準備 18(土) 脱穀体験	ムラ人 ムラ人 一般67人	「収穫祭」体験プログラムとして実施
12	16(土) 大人のための土器づくり (土器をつくる)	ムラ人 一般13人	
2023/1	28(日) 大人のための土器づくり (土器を焼く) 28(日) 糰子作り	ムラ人 一般11人 ムラ人	
2	11(日) 土器炊飯	ムラ人 一般23人	
3	2(土) 土器炊飯	ムラ人 一般40人	「体験！弥生ムラ」体験プログラムとして実施



田植え



田起こし



収穫



土器粘土の準備



大人のための土器づくり

6 学校教育との連携

(1) 校外学習等による来館

小・中・高等学校等あわせて 28 校、2,398 人の利用があった。

[校外学習による来館実績(人数は引率教員を含む)]

年/月	学校名	学年	利用者数				全体	
			小学校	中学校	高校	その他	学校数	人数
2023 /4	清洲小学校(清須市)	6	192				2	277
	萩原小学校(一宮市)	6	85					
5	学戸小学校(海部郡蟹江町)	6	88				2	148
	大里西小学校(稲沢市)	4	60					
6	中小田井小学校(名古屋市)	6	84				9	683
	美和東小学校(あま市)	6	64					
	星の宮小学校(清須市)	6	47					
	桜小学校(弥富市)	6	75					
	新川小学校(清須市)	3	71					
	桃栄小学校(清須市)	6	46					
	新川小学校(清須市)	6	66					
	古城小学校(清須市)	6	81					
	清水小学校(稲沢市)	6	49					
	西枇杷島小学校(清須市)	6	100					
7	春日小学校(清須市)	6	67				1	67
9	秋竹小学校(あま市)	6	26				2	194
	味岡小学校(小牧市)	5	168					
10	ゆめのもりこどもえん(清須市)	年長				39	2	136
	宮田小学校(江南市)	6	97					
11	はなのもりこどもえん(清須市)	年少~年長				76	8	863
	扶桑東小学校(丹羽郡扶桑町)	3	55					
	朝日保育園(清須市)	年長				24		
	大山田東小学校(三重県桑名市)	5	138					
	新川高等学校(清須市)	1		284				
	浮野小学校(名古屋市)	全校	128					
	南学園(岐阜県本巣郡北方町)	5	65					
西春小学校(北名古屋市)	6	93						
2024 /1	サニーサイドインターナショナルスクール(岐阜県岐阜市)	5	11				1	11
	大藤小学校(弥富市)	6	19				1	19
計			1,975	0	284	139	28	2,398



校外学習による来館



校外学習による来館

(2) 教員見学会

校外学習等での活用を検討している小中学校の教員向けの見学会を2日間実施した。2日間で19人の教員の参加があった。

[日程] ① 2023/ 8/17(木) ② 2023/ 8/24(木)

[内容]

- ・当館学芸員による朝日遺跡についての講義
- ・見学のモデルコース及び見学申込みの説明
- ・施設内の見学
- ・火起こし体験

(3) 学校博物館

ミュージアムのスタッフと学芸員が学校を訪れて出前授業を実施した。

[学校博物館実施状況]

実施日	学校名(所在地)	学年	人数	内容
6/28(水)	小垣江東小学校(刈谷市)	6	35	展示解説・火起こし体験
7/ 5(水)	八名小学校(新城市)	6	25	展示解説・火起こし体験
7/12(水)	大田小学校(東海市)	6	79	展示解説・火起こし体験
9/ 6(水)	天王小学校(みよし市)	6	90	展示解説・火起こし体験
9/27(水)	佐布里小学校(知多市)	6	74	展示解説・火起こし体験
10/11(水)	片原一色小学校(稲沢市)	6	21	展示解説
10/25(水)	甚目寺小学校(あま市)	6	86	展示解説・火起こし体験
11/29(水)	長岡小学校(稲沢市)	6	26	展示解説・火起こし体験
11/15(水)	北小学校(日進市)	6	129	展示解説・火起こし体験
12/ 6(水)				
1/10(水)	佐屋西小学校(愛西市)	6	46	展示解説・火起こし体験
1/24(水)	千両小学校(豊川市)	6	21	展示解説・火起こし体験
2/ 7(水)	葉栗小学校(一宮市)	6	81	展示解説・火起こし体験
計	12校	—	713	

(4) 学校博物館ミニセット貸与事業

学校博物館で使用している出土品等と同様の資料を小中学校に貸し出す事業を行った。2023年度の利用はなかった。



学校博物館



学校博物館

7 関連施設等との連携

(1) 清須市・清洲城等との連携事業

[清須市・清洲城等との連携事業実施状況]

開催日等	内 容	開催場所等
2023 6/22(木)	清須市文化財講座「石の斧・鉄の斧～弥生時代の技術革新～」	清洲市民センター
7/19(水) ～9/23(土)	夏休み清洲城共通券購入キャンペーンの実施	当館
7/21(金) ～9/24(日)	清須市立図書館にて朝日遺跡ミュージアム特設コーナー設置	清須市立図書館
10/ 1(日) ～11/11(土)	清洲城信長まつりスタンプラリーのラリーポイントとして参加	当館
11/11(土)	清洲城信長まつりとの連携イベント(勾玉アクセサリーづくり)実施(22人)	当館
2024 1/13(土)	清須市サタデーキッズ「朝日遺跡探検隊」開催(13人)	当館
3/20(水・祝)	清須市シルバー人材センター(清洲城券売窓口担当)との意見交流会	当館
3/24(日)	清須プロギング	当館 他
年 間	市民会議「協働テラス」への参加 7/22(土)、11/21(火)、12/9(土)、12/27(水)、1/18(木)、2/7(水)	当館、 清須市役所

(2) 名古屋市・体感！しだみ古墳群ミュージアム(しだみゅー)との連携事業

[名古屋市・しだみゅーとの連携事業実施状況]

開催日等	内 容	開催場所等
2023 5/ 3(水・祝)	しだみゅー「春まつり」にブース出展(勾玉アクセサリーづくり、施設PR)(125人)	しだみゅー
5/ 4(木・祝)	朝日「弥生こどもの日」に体感！しだみ古墳群ミュージアム(名古屋市文化財保護室)ブース出展(197人)、歴史の里マイスターの会(ボランティア)ブース出展(32人)	当館
7/19(水) ～10/31(火)	夏休み共通券購入キャンペーンの実施	当館
8/19(土)	朝日「ナイトミュージアム」に歴史の里マイスターの会(ボランティア)ブース出展(42人)	当館
10/29(日) ・11/12(日)	体感！しだみ古墳群ミュージアム連携企画「稲作の歴史とおコメを美味しく食べる」(24人)	当館、 しだみゅー
11/ 3(金・祝)	名古屋市西区区民まつりにブース出展(パネル展示、施設PR)(50人)	庄内緑地
11/ 5(日)	しだみゅー「秋まつり」にブース出展(勾玉アクセサリーづくり、施設PR)(71人)	しだみゅー
11/18(土)	朝日「収穫祭」に歴史の里マイスターの会(ボランティア)ブース出展(62人)、名古屋市見晴台考古資料館ブース出展	当館
11/19(日)	熱田神宮公園「古墳マルシェ」にブース出展(チラシ配布、施設PR)(66人)	熱田神宮公園
12/ 2(土) 12/ 7(木) 12/23(土)	ボランティアを対象とした「朝日遺跡ミュージアム・体感！しだみ古墳群ミュージアム研修・交流会」を実施	当館、 しだみゅー
2024 1/ 5(金)	西区役所講座「冬休みこどもまがたまづくり体験教室」開催(14人)	名古屋市西区役所
3/ 2(土)	朝日「体験！弥生ムラ」に歴史の里マイスターの会(ボランティア)ブース出展(29人)	当館
年 間	志段味古墳群・朝日遺跡推進協議会への参加 5/30(火)、3/21(木)	名古屋市役所
	体感！しだみ古墳群ミュージアムとの交換展示 7/19(水)～3/31(日)	当館、しだみゅー

(3) その他の連携事業

[その他の連携事業実施状況]

開催日等	内 容	開催場所等
2023 4/ 9(日)	甚目寺春まつりにブース出展(ろう石勾玉づくり)(20人)	甚目寺観音
8/ 8(火)	岩倉市シニア大学社会学部講座「東西弥生文化の結節点・朝日遺跡」	岩倉市生涯学習センター
8/19(土)	あいち朝日遺跡ミュージアム・愛知県陶磁美術館・愛知県美術館記念講演会「三つの愛知県立ミュージアムから見た「幻の愛知県博物館」	愛知県芸術文化センター
9/ 7(木)	日台観光サミットにブース出展(弥生衣装体験、勾玉アクセサリーづくり)(12人)	名古屋観光ホテル
10/ 8(日)	甚目寺秋まつりにブース出展(勾玉アクセサリーづくり)(38人)	甚目寺観音
11/ 3(金・祝)	愛知県庁本庁舎公開イベントにブース出展(パネル展示)(45人)	愛知県庁本庁舎
11/ 3(金・祝)	鈴鹿市考古博物館講演会「環濠都市朝日遺跡と弥生時代の生活」	鈴鹿市考古博物館
11/21(火) ～11/27(月)	朝日遺跡弥生ウィークとして体験プログラム(土器拓本づくり(210人)、勾玉アクセサリーづくり(223人))を実施	当館
12/ 3(日)	西尾市文化財講座「弥生時代のコメづくり」	西尾市一色町公民館コンベンションホール
12/23(土) ～2024 1/14(日)	「第4回 kid's 考古学新聞コンクール」作品展示	当館
1/ 6(土)	西尾市一色学びの館にブース出展(勾玉アクセサリーづくり)(45人)	西尾市一色学びの館
2/ 9(金) ～4/10(水)	愛知県図書館企画展示「二度目の旅は図書館から～“天下統一はじまりのまち”清須を歩く～」に清須市のブースとして出展	愛知県図書館
2/23(金・祝)	講演会「模型で見る弥生時代の暮らし」	愛知県図書館
年 間	「弥生の御朱印巡り 全国版」(企画：鳥取県)への参加 10/7(土)～	当館

V 保存・活用事業

1 資料の保存管理・提供等

(1) 収蔵品データベースの作成

朝日遺跡出土品のデータについて、陶磁美術館・県美術館と同様の「クラウド型」の収蔵品管理システムを導入した。

(2) 朝日遺跡出土品保存修理事業（国庫補助事業）

重要文化財朝日遺跡出土品の適切な保管・公開に資するため、土器・土製品のうち、甕形土器5点について保存修理を行った。

保存修理の工程 甕形土器 45 (262)[※] ※番号は種別ごとの番号（指定通番号）



①修理前
接合部や古い石膏が劣化し、土器が壊れやすくなっていました。

②解体
土器の接着剤を除去し、破片の状態に戻します。

③接合・樹脂充填
再度破片を接合し、欠損部を樹脂で補います。

④修理完了
樹脂で補った部分を彩色し目立たなくし、完成です。

(3) 保管資料等の貸与

博物館等の依頼により、保管資料等を貸し出した。

[保管資料等の貸与実績]

No.	資料名	点数	借用者	期間	利用目的(展覧会等)
1	朝日遺跡出土品	50	愛知県美術館	6/9 ～9/7	「幻の愛知県博物館」展
2	勾玉・勾玉未製品	5	名古屋市博物館	7/17 ～9/11	名古屋市博物館常設展話題のコーナー「古代のアクセサリー」

(4) 掲載許可

博物館等の依頼により、写真類の出版物等への掲載を許可した。

[掲載許可実績]

No.	資料名	点数	借用者	許可日	利用目的(掲載図書等)
1	朝日遺跡 遺構群と多重防御施設画像	1	株式会社河合出版	2023 4/ 7	2024 共通テスト総合問題集 日本史B
2	朝日遺跡発掘マップ画像	1	NHKエンタープライズ中部支社	5/18	NHK番組制作
3	「弥生時代中期の集落景観」朝日遺跡の防御施設」イラスト	2	株式会社第一学習社	7/26	高等学校地理歴史科副教材 『最新日本史図表』およびそのデジタル版に掲載
4	朝日銅鐸写真 (A面・B面)	2	茨木市教育委員会	8/ 5	茨木市立文化財資料館第 39 回テーマ展「銅鐸をつくるー弥生時代の鑄造技術ー」展示パネル及び図録への掲載
5	朝日遺跡ジオラマ模型写真 (農地での作業)	1	個人	9/25	TBS テレビ「世界ふしぎ発見！」及び TVer 1 週間見逃し配信での放送
6	朝日遺跡ジオラマ模型写真 (農耕)	1	株式会社スタッフラビ	10/20	TV番組制作
7	勾玉・管玉写真	1	株式会社オクタゴン	11/18	TV番組制作
8	あいち朝日遺跡ミュージアム展示工事図面	4	個人	11/24	TV番組制作
9	朝日遺跡前期土器写真	1	個人	12/10	月刊科学雑誌『日経サイエンス』
10	朝日遺跡出土遠賀川系土器写真	1	株式会社雄山閣	12/14	『季刊考古学 166 号 特集「考古学とDNA」』
11	朝日遺跡復元模型、朝日遺跡出土玉類(勾玉・管玉、ガラス小玉、玉原石)、円窓付土器、台付円窓付土器、パレス・スタイル土器写真	7	株式会社山川出版社	12/16	『日本史のなかの愛知県』
12	朝日遺跡壺形土器写真	2	福岡市博物館	2024 1/17	企画展「いにしへのデザインー発掘された文様図鑑ー」

2 刊行物

(1) 朝日遺跡だより (VOL. 9～12)

あいち朝日遺跡ミュージアムを紹介する季刊の広報誌として、企画展、特別企画展の振り返りレポート、ミュージアム収蔵品レポート、イベント案内等を掲載。

A4判 8頁 年4回発行

(2) あいち朝日遺跡ミュージアム研究紀要 (第3号)

朝日遺跡及び出土品に関する研究、ミュージアムの教育普及に関する研究などを掲載。

A4判 64頁 年1回発行

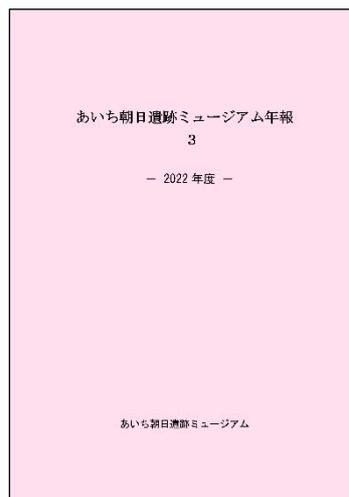
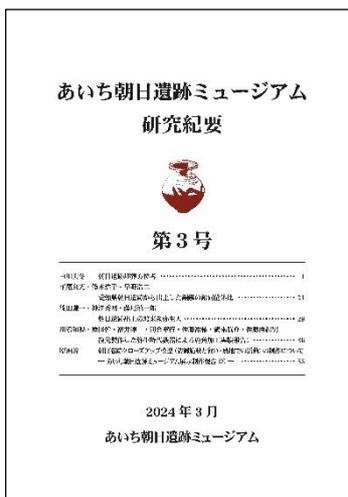
[掲載論文等一覧]

執筆者	タイトル
白川美冬	朝日遺跡埋葬方位考
平尾良光・鈴木浩子・早野浩二	愛知県朝日遺跡から出土した銅鏃の鉛同位体比
篠田謙一・神澤秀明・藤尾慎一郎	朝日遺跡出土の渡来系弥生人
川添和暁・原田幹・福井淳一・河合章行・佐藤祐輔・鶴来航介・佐藤由紀男	復元製作した弥生時代鉄器による鹿角加工実験報告 1
原田幹	朝日遺跡クローズアップ模型(防御施設と戦い・農地での活動)の制作についてーあいち朝日遺跡ミュージアム展示制作報告(2)ー

(3) あいち朝日遺跡ミュージアム年報 (2022年度)

あいち朝日遺跡ミュージアムの施設、事業等の実績報告。

A4判 28頁 年1回発行

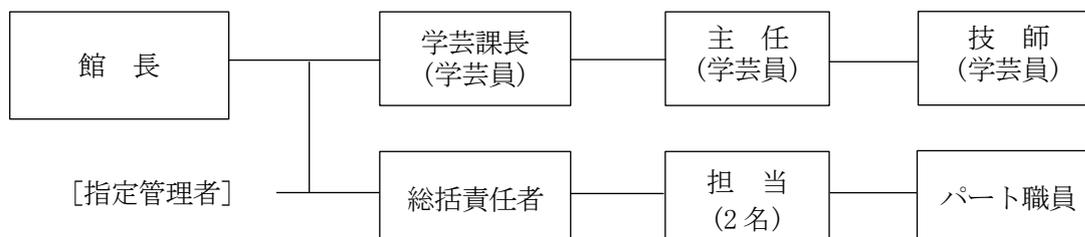


Ⅶ 参考資料

1 組織と体制

あいち朝日遺跡ミュージアムの運営については、県職員(学芸員)が朝日遺跡等に係る専門的知見を必要とする業務を担当し、それ以外については、指定管理者が行うこととしている。

なお、職員配置は県が館長(県埋蔵文化財調査センター所長を兼務)を含め4名、指定管理者は総括責任者を含め3名となっている。



2 県と指定管理者との役割分担

県と指定管理者との役割分担は、「あいち朝日遺跡ミュージアム指定管理者業務仕様書」により以下のように定めている。

業務区分		概要	運営主体		備考	
			県	指定管理者		
博物館経営		事業運営計画の策定、進行管理	◎	○	企画運営会議で協議	
事業の実施事業	学芸業務	資料収集 整理保存	◎			
		調査研究	◎			
		展示	常設			
			企画			
		関連業務の実施・キッズ考古ラボの運営	○	◎		
	普及啓発	体験学習室の運営	○	◎		
		講座の開催／広報誌の発行・HP等の運営／講演会の開催／ボランティア等との協働事業	○	◎		
		学習相談、取材対応、学校等との協議 出前講座の実施	◎	○	指定管理者は広報、出前講座の補助	
	図書・情報コーナーの運営				◎	本館廊下、別館ガイダンス室
	来館者サービス		総合案内／常設・企画展示の改札・監視 その他来館者への援助		◎	
その他		企画運営会議の運営	◎	○		
		施設の円滑な運営のために必要な業務		◎		
自主企画		誘客企画(イベント等)の実施		◎		
施設等の利用	利用	観覧料の收受		◎		
	利用促進	広報宣伝、誘致活動	○	◎		
施設の維持管理	保守管理	事業運営計画の策定、進行管理			企画運営会議で協議	
	備品管理 清掃・警備等	備品管理業務 清掃・警備等業務		◎		
管理運営	管理運営	指定管理者の業務に係る管理運営		◎		
物品販売	ショップ	朝日遺跡関連グッズ		(◎)	目的外利用による	

別 記

■常設展示業務分担表

業務区分	概要	運営主体		備考(県):県 指]指定管理者)
		県	指定管理者	
展示関連業務 (事前)	資料展示	◎		
	展示物制作	◎	○	指]自ら提案のときは負担
展示制作	展示工事	◎		
	展示パネル	◎	○	県]解説原稿執筆 指]制作、設置
印刷物	展示ガイド	◎	○	県]原稿執筆 指]デザイン、印刷
	ガイドブック	◎	○	県]原稿執筆 指]デザイン、印刷
開催関連業務	展示ガイド・監視		◎	
	展示ガイド研修	◎		

■企画展示業務分担表

業務区分	概要	運営主体		備考(県):県 指]指定管理者)
		県	指定管理者	
展示関連業務 (事前)	資料収集	◎		県]資料の整理・保管及び調査研究
	展示企画	◎	○	館長が主催する企画運営会議により決定 県]展示内容の提案 指定管理者からの提案も可能 指]広報、必要経費、観覧料、展示ディスプレイ、サービス等の提案
	展示物制作	◎		
	展示資料借用	◎		
展示制作	展示工事	◎		
	展示パネル	◎	○	県]解説原稿執筆 指]制作、設置
印刷物	ポスター・チラシ等	○	◎	県]監修 指]デザイン、印刷
	展示ガイド	○	◎	県]原稿執筆 指]デザイン、印刷
広 報	ポスター・チラシ送付		◎	
	広告		◎	
開催関連業務	展示ガイド・監視		◎	
	展示ガイド研修	◎		
	関連イベント	○	◎	県]学術的な内容が含まれる場合は監修 指]企画運営

※「運営主体」の「◎」は主に業務を行う者、「○」は従に業務を行う者

3 運営協議会

(1) 設置の目的

あいち朝日遺跡ミュージアムの運営について、広く専門的見地から意見集約し、開かれた魅力的な施設運営に資することを目的として設置。

(2) 委員（五十音順・◎会長 ○副会長）

- 大沼 賀敬（清須市教育委員会生涯学習課長）
梶浦 庄治（清須市市民環境部産業課長）
河村 弘子（HAPPY SMILE 代表）
栗本 規子（名古屋市教育委員会事務局生涯学習部文化財保護室長）
◎黒澤 浩（南山大学人文学部人類文化学科教授）
嶋田 有香（名古屋市西区区政部地域力推進室長）
鈴木 正貴（公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団 愛知県埋蔵文化財センター調査課長）
○辻 光代（愛知県県民文化局文化部文化芸術課文化財室長）
福壽 公洋（名古屋市西区小中学校校長会会長）
堀田 忠彦（清須市商工会会長）
村上 由美子（京都大学総合博物館准教授）
森 弘徳（清須市小中学校校長会会長）

(3) 検討内容

- ア あいち朝日遺跡ミュージアムの運営に関する事項
イ あいち朝日遺跡ミュージアムの事業活動に関する事項
ウ あいち朝日遺跡ミュージアムと周辺地域との連携に関する事項
エ その他必要と認められる事項

(4) 開催実績

- 第1回 2023(令和5)年8月7日(月)午後2時から4時まで
第2回 2024(令和6)年1月29日(月)午前10時から正午まで

4 史跡貝殻山貝塚の維持・管理

史跡指定地内の施設、植栽等について適正な維持措置を行うとともに、史跡活用のためのイベント等については、文化財保護法第125条に基づき「現状変更」（清須市教育委員会許可）の手続きを行った。

[史跡貝殻山貝塚に係る現状変更一覧表]

許可年月日	管理等の内容
2023/ 4/11	「弥生こどもの日」に伴う工作物(テーブル等)の設置(5月4日開催)
7/11	「ナイトミュージアム」に伴う工作物(テーブル等)の設置(8月19日開催)
10/24	「収穫祭」に伴う工作物(テーブル等)の設置(11月18日開催)
2024/ 2/13	「体験! 弥生ムラ」に伴う工作物(テーブル等)の設置(3月2日開催)
3/ 9	「清須プロギング」に伴う工作物(テーブル等)の設置(3月24日開催)

5 入館者数

2023(令和5)年度は、年間で308日開館し、本館に47,381人、史跡貝殻山貝塚交流館に18,876人、合わせて66,257人の入館者があった。

[2023(令和5)年度入館者数]

月	開館 日数	本館				史跡貝殻山貝塚交流館				計 (日平均)	内訳		
		一 般	高 校 大学生	中 学 生 以 下	計 (日平均)	一 般	高 校 大学生	中 学 生 以 下	計 (日平均)		一般	高 校 大学生	中 学 生 以 下
2023 /4	26	1,889	40	1,020	2,949 113	709	8	578	1,295 50	4,244 163	2,598 100	48 2	1,598 61
5	26	3,199	77	1,430	4,706 181	1,312	20	621	1,953 75	6,659 256	4,511 173	97 4	2,051 79
6	26	2,422	50	1,701	4,173 161	1,049	13	877	1,939 75	6,112 235	3,471 134	63 2	2,578 99
7	26	1,928	131	1,127	3,186 123	709	48	437	1,194 46	4,380 168	2,637 101	179 7	1,564 60
8	26	2,884	123	1,776	4,783 184	1,150	33	702	1,885 73	6,668 256	4,034 155	156 6	2,478 95
9	26	2,497	171	1,475	4,143 159	988	58	622	1,668 64	5,811 224	3,485 134	229 9	2,097 81
10	26	2,729	51	915	3,695 142	1,098	12	423	1,533 59	5,228 201	3,827 147	63 2	1,338 51
11	27	4,332	912	2,634	7,878 292	1,793	174	1,044	3,011 112	10,889 403	6,125 227	1,086 40	3,678 136
12	23	1,721	99	381	2,201 96	589	11	139	739 32	2,940 128	2,310 100	110 5	520 23
2024 /1	24	1,591	31	664	2,286 95	589	10	237	836 35	3,122 130	2,180 91	41 2	901 38
2	25	2,012	57	648	2,717 109	738	23	242	1,003 40	3,720 149	2,750 110	80 3	890 36
3	27	3,174	91	1,399	4,664 173	1,271	22	527	1,820 67	6,484 240	4,445 165	113 4	1,926 71
計	308	30,378	1,833	15,170	47,381	11,995	432	6,449	18,876	66,257	42,373	2,265	21,619
平均	日	99	6	49	154	39	1	21	61	215	138	7	70
	月	2531	153	1264	3948	1000	36	537	1573	5521	3531	189	1801
2022 年度	307	27,354	884	10,899	39,137	9,737	310	4,601	14,648	53,785	37,091	1,194	15,500
平均	日	89	3	36	127	32	1	15	48	175	121	4	50
	月	2,280	74	908	3,261	811	26	383	1,221	4,482	3,091	100	1,292

※各項目の平均人数は、端数処理により、合計と一致しない場合がある。

付録 関連条例・規則等

○愛知県スポーツ施設及び社会教育施設条例(抄)

昭和四十六年三月二十四日 条例第六号

題名改正〔平成三一年条例三号〕

最終改正 令和 二年一二月一八日条例第六二号

(設置)

第一条 スポーツの振興及び県民の文化的教養の向上を図るため、スポーツ施設及び社会教育施設（以下「施設」という。）を設置する。

一部改正〔平成一〇年条例二八号・三一年三号・令和元年四一号〕

(名称、位置等)

第二条 施設の名称及び位置並びに施設における業務は、別表第一のとおりとする。

(職員)

第三条 あいち朝日遺跡ミュージアムに、館長その他の職員を置く。

全部改正〔令和元年条例四一号〕

(観覧料)

第五条の二 あいち朝日遺跡ミュージアムの展示室において展示物を観覧しようとする者は、別表第三に定める額の観覧料を納付しなければならない。ただし、次に掲げる者は、この限りでない。

- 一 小学校就学前の者
- 二 常設展示を観覧しようとする中学生及び小学生
- 三 学校行事として常設展示を観覧しようとする高校生
- 四 幼稚園、幼保連携型認定こども園又は保育所の行事として常設展示を観覧しようとする小学校就学前の者の引率者
- 五 学校行事として常設展示を観覧しようとする高校生、中学生又は小学生の引率者
- 六 身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第四項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者で常設展示を観覧しようとするもの
- 七 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和二十五年法律第二百二十三号）第四十五条第二項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者で常設展示を観覧しようとするもの
- 八 厚生労働大臣が定めるところにより療育手帳の交付を受けている知的障害者で常設展示を観覧しようとするもの
- 九 次に掲げる者に付き添って常設展示を観覧しようとする者。ただし、次に掲げる者一人につき二人以上の者が付き添うときは、そのうち一人に限る。
 - イ 第六号に掲げる者のうち身体障害者手帳に第一種身体障害者と記載されているもの
 - ロ 第七号に掲げる者のうち精神障害者保健福祉手帳に障害等級が一級と記載されているもの
 - ハ 前号に掲げる者のうち療育手帳に第一種知的障害者と記載されているもの
- 2 知事は、特別の理由があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、観覧料を展示物の観覧後の知事が指定する日までに納付させることができる。
- 3 納付された観覧料は、特別の理由がある場合を除き、還付しない。
- 4 知事は、特別の理由があると認めるときは、観覧料の全部又は一部を免除することができる。

追加〔令和元年条例四一号〕

(利用料金)

第六条 知事は、第九条の規定により知事等が指定する法人その他の団体（以下「指定管理者」という。）に、第四条第一項の施設の利用及び前条第一項の展示物の観覧に係る料金（以下「利用料金」という。）を当該指定管理者の収入として收受させることができる。

2 前項の場合においては、次に掲げる者は、当該利用料金を指定管理者に納付しなければならない。この場合においては、第五条第一項又は前条第一項の規定は、適用しない。

一 第四条第一項の許可を受けた者（第五条第一項各号に掲げる場合におけるものを除く。）

二 前条第一項の展示物の観覧をする者（同項各号に掲げる者を除く。）

3 利用料金の額は、別表第二に定める使用料の額に相当する額又は別表第三に定める観覧料の額に相当する額に〇・七を乗じて得た額から当該使用料の額に相当する額又は当該観覧料の額に相当する額に一・三を乗じて得た額までの範囲内において指定管理者が定める額とする。ただし、第五条第二項各号に掲げる場合は、その額に実費を勘案して指定管理者が定める額を加算した額とする。

4 指定管理者は、前項の規定により利用料金の額を定めようとするときは、知事の承認を受けなければならない。その額を変更しようとするときも、同様とする。

5 知事は、前項の承認をしたときは、その旨及び当該利用料金の額を公告しなければならない。

6 第五条第四項及び第五項の規定は第四条第一項の施設の利用に係る利用料金について、前条第三項及び第四項の規定は同条第一項の展示物の観覧に係る利用料金について準用する。この場合において、第五条第五項及び前条第四項中「知事」とあるのは、「指定管理者」と読み替えるものとする。

全部改正〔平成一五年条例七四号〕、一部改正〔平成一七年条例七八号・三一年三号・令和元年四一号〕

(利用者の義務)

第七条 利用者は、施設の利用に際しては、この条例及びこの条例に基づく規則（愛知県野外教育センター、愛知県青年の家、愛知県美浜自然の家及び愛知県旭高原自然の家にあつては、教育委員会規則。以下「規則等」という。）の規定並びに第四条第二項の規定により許可に付けられた条件及び知事等又は館長の指示に従うとともに、施設の秩序を乱すような行為をしてはならない。

一部改正〔昭和五七年条例一六号・平成五年三九号・六年一九号・一七年七八号・三一年三号・令和元年四一号・二年六二号〕

(許可の取消し及び利用の中止命令)

第八条 知事等は、利用者が前条の規定に違反したときは、第四条第一項の許可を取り消し、又は利用の中止を命ずることができる。

2 知事等は、公共の福祉のためやむを得ない理由があるときは、第四条第一項の許可を取り消し、又は利用の中止を命ずることができる。

一部改正〔昭和五七年条例一六号・平成五年三九号・六年一九号・一七年七八号・三一年三

号〕

(指定管理者による管理)

第九条 知事等は、法人その他の団体であつて知事等が指定するものに、施設の管理に関する業務のうち、次に掲げる業務を行わせることができる。

一 第四条第一項の規定により施設の利用を許可すること。

二 第四条第二項の規定により同条第一項の許可に条件を付けること。

三 第五条第四項第二号（第六条第六項において準用する場合を含む。）の規定により利用の中止を承認すること。

四 第七条の規定により施設の利用に係る指示をすること。

五 前条第一項の規定により第四条第一項の許可を取り消し、又は利用の中止を命ずること。

六 その他施設を維持管理し、及び運営すること。

全部改正〔平成一七年条例七八号〕、一部改正〔平成三一年条例三号〕

（規則等への委任）

第十条 この条例に定めるもののほか、施設の利用条件その他施設の管理に関し必要な事項は、規則等で定める。

一部改正〔平成五年条例三九号・三一年三号〕

（過料）

第十一条 詐欺その他不正の行為により、第五条の規定による使用料又は第五条の二の規定による観覧料の徴収を免れた者に対しては、その徴収を免れた金額の五倍に相当する金額（当該五倍に相当する金額が五万円を超えないときは、五万円とする。）以下の過料を科する。

2 前項に定めるものを除くほか、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、一万円以下の過料を科する。

一 第四条第二項の規定により許可に付けられた条件に違反して施設を利用した者

二 第八条の規定による許可の取消し又は利用の中止命令に違反して施設を利用した者

三 その他不正の方法により許可を受けて施設を利用した者

3 第七条の規定に違反して施設の秩序を乱した者に対しては、五千円以下の過料を科する。

一部改正〔平成五年条例三九号・一〇年二八号・一二年二号・一五年七四号・一七年七八号・令和元年四一号〕

附 則（令和二年三月二十七日条例第四号抄）

（施行期日）

1 この条例は、令和二年四月一日から施行する。

（愛知県スポーツ施設及び社会教育施設条例の一部を改正する条例の一部改正に伴う経過措置）

12 この条例の施行の際現に教育委員会が前項の規定による改正前の愛知県スポーツ施設及び社会教育施設条例の一部を改正する条例附則第二項の規定によりあいち朝日遺跡ミュージアムの管理を行わせる団体として指定している団体は、知事が前項の規定による改正後の愛知県スポーツ施設及び社会教育施設条例の一部を改正する条例附則第二項の規定によりあいち朝日遺跡ミュージアムの管理を行わせる団体として指定した団体とみなす。

別表第一（第二条関係・一部略）

名称	位置	業務
あいち朝日遺跡ミュージアム	清須市	考古資料の収集、保管、展示及び調査研究を行うこと。

別表第三（第五条の二、第六条関係）

区分		単位	観覧料の額 (単位円)	
常設展示	個人	大学生又は高校生	一人一回につき	二〇〇
			一人一年につき	六〇〇
		その他の者	一人一回につき	三〇〇
			一人一年につき	一、〇〇〇
	団体（二十人以上）	大学生又は高校生	一人一回につき	一六〇
		その他の者	一人一回につき	二四〇
博物館その他の施設で知事が定めるものをあいち朝日遺跡ミュージアムと併せて観覧する方法として知事が定める方法により観覧する場合	大学生又は高校生	一人一回につき	一六〇円以内で知事が定める額	
	その他の者	一人一回につき	二四〇円以内で知事が定める額	
企画展示		一人一回につき	一、〇〇〇円以内でその都度知事が定める額	

追加〔令和元年条例四一号〕

〇あいち朝日遺跡ミュージアム管理規則

令和二年三月二十七日 規則第二十九号

改正 令和二年一〇月一四日 規則第六七号

(趣旨)

第一条 この規則は、あいち朝日遺跡ミュージアム（以下「ミュージアム」という。）の管理に関する事項を定めるものとする。

(休館日)

第二条 ミュージアムの休館日は、次のとおりとする。

- 一 十二月二十八日から翌年一月三日まで
- 二 月曜日（当該月曜日が国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日（以下「休日」という。）に該当する場合は、その翌日以降の最初の休日でない日）
- 2 館長は、必要があると認めるときは、臨時に前項の休館日を変更し、又は休館日を設けることができる。
- 3 愛知県スポーツ施設及び社会教育施設条例（昭和四十六年愛知県条例第六号。以下「条例」という。）第九条の規定により知事が指定する法人その他の団体（以下「指定管理者」という。）は、必要があると認めるときは、館長の承認を受けて、臨時に第一項の休館日を変更し、又は休館日を設けることができる。

(利用時間等)

第三条 ミュージアムの利用時間は、午前九時三十分から午後五時までとする。

2 館長は、必要があると認めるときは、臨時に前項の利用時間を変更することができる。

3 指定管理者は、必要があると認めるときは、館長の承認を受けて、臨時に第一項の利用時間を変更することができる。

(立入りの禁止等)

第四条 館長は、めいてい者その他ミュージアムの秩序を乱し、若しくは乱すおそれのある者又はミュージアムの施設に損害を加え、若しくは加えるおそれのある者に対し、ミュージアムへの立入りを禁じ、又は立退きを命ずることができる。

2 館長は、必要があると認めるときは、入館者の数及び資格を制限することができる。

(観覧券の交付)

第五条 ミュージアムの展示室において展示物を観覧しようとする者（条例第五条の二第一項各号に掲げる者及び同条第四項（条例第六条第六項において準用する場合を含む。）の規定により観覧料（条例第六条第一項に規定する条例第五条の二第一項の展示物の観覧に係る料金を含む。以下同じ。）の全部を免除された者並びに観覧料を展示物の観覧後に納付させる者を除く。）は、観覧料の納付と引換えに観覧券（様式第一）の交付を受けるものとする。

2 団体に観覧券の交付を受けようとするときは、その団体の代表者は、あらかじめ団体観覧券交付申込書（様式第二）を館長（指定管理者がある場合にあっては、指定管理者。次条及び第七条において同じ。）に提出しなければならない。

(学校等行事の観覧)

第六条 高等学校、中学校若しくは小学校の学校行事又は幼稚園、幼保連携型認定こども園若しくは保育所の行事として、ミュージアムの展示室において常設展示を観覧しようとする者は、あらかじめ学校等行事観覧届（様式第三）を館長に提出しなければならない。

(館長の指示)

第七条 館長は、ミュージアムの秩序の維持及びミュージアムの管理上必要があると認めるときは、ミュージアムの利用者に対し、ミュージアムの利用に関し適切な指示をすることができる。

(利用料金の承認に係る公告の方法)

第八条 条例第六条第五項の規定による公告は、ミュージアムの掲示場に掲示する方法により行うものとする。

(損害賠償)

第九条 ミュージアムの利用者は、故意又は過失によってミュージアムの施設、附属設備及び展示物等を損傷し、滅失し、又は亡失したときは、それによって生じた損害を賠償しなければならない。

(雑則)

第十条 この規則に定めるもののほか、ミュージアムの管理に関し必要な事項は、館長が定める。

2 指定管理者は、前項の規定により館長が定めるもののほか、館長の承認を受けて、ミュージアムの管理に関し必要な事項を定めることができる。

附 則

この規則は、令和二年十一月二十二日から施行する。

附 則（令和二年十月十四日規則第六十七号）

この規則は、令和二年十一月二十二日から施行する。

(様式略)

あいち朝日遺跡ミュージアム年報 4

—2023 年度—

発行日／2024(令和6)年7月31日

編集・発行／あいち朝日遺跡ミュージアム

TEL 052-409-1467



